

# ワーク・ライフ・バランス

個人の価値観やライフスタイルに応じて、仕事と家庭を両立しながら いきいきと働ける環境を整えています。

# 仕事と家庭の両立を支援

## 育児休職、短時間勤務などの制度を整備

宝酒造では2007年4月から、「父親が配偶者の出産時に 取得できる休暇制度」と「結婚・出産・育児・介護・配偶者の 転勤など家庭の事情を理由とする退職者の再雇用登録制 度 | を導入しています。さらに男性社員の育児休職取得も 推進しており、それらの活動が認められて、同年6月に厚生 労働省から「次世代育成支援企業」の認定を受けました。

#### ● 休職休暇制度利用状況

集計年度	2010	2011	2012	2013	2014
育児休職制度 利用者数(名)	7	8	7	10	10
介護休職制度 利用者数(名)	0	0	1	0	0
乳幼児看護休暇制度 利用者数(名)	50	44	41	43	37
妊産婦・乳幼児健診 休暇制度利用者数(名)	15	13	9	9	5

注)利用者数は当該年度に制度を利用した人数。

## 育児休職者に対する支援

育児休職期間中の計員に対して、インターネットを通じた 職場復帰支援プログラムを実施しています。これは、休職者 の豊かな育児生活とスムーズな職場復帰を支援するための 取り組みで、休職期間中の能力開発や会社とのコミュニ ケーション促進を図るものです。男女ともに働きやすい ワーク・ライフ・バランスのとれた企業をめざします。

#### VOICE

私は、同期の男性がかつて育児休職を取得していたこ とが後押しとなり、制度の利用を決めました。職場に休職 取得の希望を伝える時は少し勇気がいりましたが、大き な理解と協力を得られたことに本当に感謝しています。 休職期間中は育児や家事のサポートに専念することがで

き、家族には大変感謝されました。 自分の制度利用が、後に続く人たち の背中を押すことになればと願って います。

> 海外営業部海外営業課 清水 祐作 育児休暇取得(2014年度)



## 育児短時間勤務制度、介護休暇制度

2010年6月に育児・介護休業法が改正され、3歳までの 子どもを持つ労働者を対象とした短時間勤務制度の導入 が事業主に義務付けられました。

宝酒造でも、子育て中の社員が利用できる短時間勤務や 所定外労働の制限の制度化、小学校就学前の乳幼児看護 休暇の拡充、介護休暇の新設などを行い、男女を問わず育 児・介護にたずさわれる環境づくりに努めています。

# めざすべき人財像

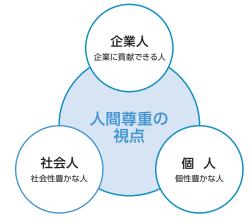
# 企業人・社会人・個人のバランスを重視

「人」はかけがえのない「財産」であるとの視点に立ち、 私たちは人材を「人財」と表現しています。

また、企業価値の向上を実現するためには、「風土・人財 の進化」が欠かせないと考え、私たちは人間尊重の立場に 立ち、「いきいきと明るい職場、人を育む風土」をつくり、 その中で「企業人・社会人・個人のバランスのとれた人財」 を育成していきます。

「めざすべき人財像」や求められる「役割」を発揮できる 人財を育成するために、目標管理制度による、職場での 仕事を通じた人財育成や自己申告制度を踏まえた人財 ローテーションにより、社員の能力開発につなげています。

#### ● 私たちがめざす人財像



🖳 H:採用情報